

広 報

2024年8・9月号

編集委員 黒須俊行 南出美佐 原嶋洋 原田由紀子 前原直之

※自治指導にご協力ください

薬と健康の週間（10月17日～23日）を含む10月～11月に、自治指導員が巡回訪問しますので、自主点検表の記入等にご協力いただきますようお願いいたします。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 「令和6年度 かかりつけ薬剤師研修会」の開催について

日 時：令和6年11月17日(日) 12:30 ～ 16:00
開催形式：集合研修と配信視聴のハイブリッド形式
《会場》 野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
(中央区日本橋室町 2-4-3 YUITO 日本橋室町野村ビル 6F)
《配信》 Zoom ウェビナー(ライブ配信のみ)
受講者：都内在住・在勤の薬剤師
定 員：会場受講:150名、配信受講:1,000名
参加費：無 料
単位認定：東京都薬剤師会 生涯研修認定制度 集合研修2単位
申込方法：東京都薬剤師会ホームページ(<https://www.toyaku.or.jp/>)
「お知らせ」より、お申込みください。
*視聴用URL、ウェビナーID、パスコード等は後日、直接メールで送信します。
申込期間：10月15日(火) 10:00 ～ 11月5日(火) 17:00 (定員に達し次第締切)
※会員先行 10月8日(火) 14:00 ～

2) 令和6年度高度管理医療機器等の営業所管理者等に係る継続研修会の開催について

受講申込みにつきましては、東京都薬剤師会ホームページの申込フォームより「受講希望者ご自身でお申込み」いただく必要がありますのでご注意ください。

開催形式：WEBを用いたオンデマンドによる配信
配信期間：令和6年11月1日(金) ～ 11月11日(月)
受講料：① 一般管理者 6,000 円
② 会員薬局の管理者 3,000 円

③「東京都薬剤師会認定の基準薬局」の管理者 2,000 円

(※関東信越厚生局へ届け出る「施設基準届出薬局」とは異なります)

申込期間：令和6年9月20日(金)10:00～10月14日(月)

申込方法：東京都薬剤師会ホームページのお知らせよりお申込みください。(事前申込制)

3) レベトールカプセル 200mg の使用期限の取扱いについて

レベトールカプセル 200mg(成分名:リバビリン)について、製造販売業者である MSD 株式会社より、その製造を中止する方針が示されました。当該製剤は、前治療歴を有する C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変におけるウイルス血症の改善に用いる治療薬として、医療上の必要性が高く、C 型肝炎治療薬を有効に活用する観点から、製造販売業者より提出された報告書に基づき、特定ロットの有効期間を3年から4年に延長することは差し支えないと示されました。

ロット No	印字されている使用期限 (有効期間3年のもの)	使用して差し支えない期限 (有効期間1年延長後)
P002H	2025.03	2026.03

4) (公財)日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度実施要領一部改正について

令和6年6月「研修認定薬剤師制度実施要領」が改正されましたが、本改正が適用される時期が項目ごとに異なりますのでご注意ください

- ① 研修実施機関の登録取消期間など
改正適用時期:令和6年7月1日
- ② 「ウェブ利用研修(集合研修アーカイブ配信)」の追加に関する改正
改正適用時期:令和6年10月1日
- ③ 更新申請及び再新規申請に関する改正
改正適用時期:令和7年1月15日
- ④ e-ラーニング研修の単位付与条件に関する改正
改正適用時期:令和7年4月1日

※詳細は保険部ページをご確認ください。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > 保険部より > Google ドライブはこちら > 会長会資料からの伝達事項 > 令和6年9月資料

https://drive.google.com/file/d/18j9fSIQXMSmwjsis8KbLD6Nvuv8GmtqJ/view?usp=drive_link

5) 日本薬剤師会研修プラットフォームにおける感染対策に関する研修

(令和5年度薬剤師の資質向上等に資する研修事業)の公開について

日本薬剤師会では新興感染症の発生・まん延にも対応可能な地域の医療提供体制の確保につなげることを目的として、感染対策に関する研修プログラム・研修資料を作成し令和6年6月より日本薬剤師会研修プラットフォームにて提供を開始しております。

本研修プログラムは薬局を対象とした感染対策の適切な実施のための研修に、また、感染症法に基づき医療措置協定を締結する薬局の研修として活用できる資料となっております。

この度、東京都薬剤師会においても、日本薬剤師会研修プラットフォームの感染対策に関する e-ラーニング研修(オンデマンド)を公開いたしました。

視聴を希望される方は別添の【日本薬剤師会研修プラットフォーム 利用登録方法】に従って利用登録を行ったうえで、日本薬剤師会研修プラットフォームよりご利用ください。

※詳細は保険部ページをご確認ください。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > 保険部より > Google ドライブはこちら >
会長会資料からの伝達事項 > 令和6年9月資料

https://drive.google.com/file/d/1-gmu—bLbKRduQWZiH0g3oQNIY2NzYy/view?usp=drive_link

6) 「南海トラフ地震臨時情報」及び「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の周知について

内閣府及び気象庁では、南海トラフ沿いで続いて発生する地震、いわゆる「後発地震」への注意を促す情報として、令和元年5月から「南海トラフ地震臨時情報」の運用を開始しています。また、令和4年12月から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の運用も開始されています。

ご承知のとおり、先月8月8日に発生した日向灘の地震において、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、政府から「特別な注意の呼びかけ」が行われたところでございますが、今後とも情報発表時に適切な防災対応をとるため、本件につきご了承賜りますようお願いいたします。

※詳細は保険部ページをご確認ください。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > 保険部より > Google ドライブはこちら >
会長会資料からの伝達事項 > 令和6年9月資料

https://drive.google.com/file/d/1Hiz6Khn9UWd4DOGSyOumV9uwk4z63p9H/view?usp=drive_link

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 【再掲】高齢者の服薬情報提供事業へご協力をお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。残薬バグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただきますようお願いいたします。

2) 【再掲】豊島区薬剤師会ホームページ更新について

地域における夜間・休日の医薬品提供体制の構築及びリストの公表を行うためにホームページをリニューアルしました。

【リストの掲載場所】

豊島区薬剤師会HP → 区民向けご案内 → 薬局をさがす（地図またはリストで探せます）

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいつでも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員退会

田中 能里 (B)

二茅 真衣 (A)

秋山 智哉 (A)

はづき薬局

セラピア薬局

目白3-4-12

南池袋1-22-2

会員入会

吉田 留奈子 (A) はづき薬局 目白3-4-12

会員数報告

A 会 員	113 名
B 会 員	14 名
賛助会員	2 名
合 計	129 名

保険部より

1) 医療情報取得加算及び医療 DX 推進体制整備加算の取扱いについて

医療 DX に係る診療報酬上の評価の取扱いに関する諮問・答申につきましては、令和6年7月17日付け日薬発第127号にてお知らせしたところですが、これに関する告示が令和6年8月20日付けで公布され、厚生労働省保険局医療課長ほかより関係通知が発出されました。
厚生労働省ホームページからも入手できます。

○ 厚生労働省ホームページ

「令和6年度診療報酬改定について」

厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 >

令和6年度診療報酬改定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

また、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（令和6年厚生労働省 告示第262号）、「基本診療料の施設基準等の一部を改正する件」（令和6年厚生労働省告示 第263号）及び「特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件」（令和6年厚生労働省告示 第264号）が告示され、本年10月1日（医療情報取得加算に係る改正規定については同年12月1日）より適用されることとなったことに伴い、下記の通知の一部をそれぞれ別添1から別添5までの新旧対照表のとおり改正し、本年10月1日（医療情報取得加算に係る改正規定については同年12月1日）から適用されます。

- ・「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和6年3月5日保医発0305第4号）（別添1）
- ・「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和6年3月5日保医発0305第5号）（別添2）
- ・「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和6年3月5日保医発0305第6号）（別添3）
- ・「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」（令和6年3月27日保医発0327第5号）（別添4）
- ・「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」（令和6年3月27日保医発0327第7号）（別添5）

厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療保険 >

令和6年度診療報酬改定について

[001291807.pdf \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/001291807.pdf)

2) 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養関連通知等について

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養関連通知等につきましては、令和6年7月16日付け日薬業第139号等にてお知らせしたところですが、今般、当該通知の別添2中の「特別の料金」の具体的計算例について補足資料です。

日本薬剤師会：後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養関連通知等について（補足資料）
<https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/pharmacy-info/2025/04.pdf>

3) HPKI 電子証明書の発行申請窓口にマイナポータルを追加することについて

過去の通知（令和6年2月5日付日薬情発第150号）でご連絡したとおり、マイナポータルを利用した HPKI 電子証明書発行申請（マイナポ申請）については、技術的課題が発見されたため延期をしておりましたが、この度、厚生労働省・デジタル庁の両省庁より当該システムの改修が完了の目処がたった旨の連絡を受けました。

そこで、両省庁並びに本会で調整した結果、令和6年11月上旬から、従来の申請に加え、マイナポ申請の受付を開始いたします。正確な日程は調整ができ次第別途ご連絡させていただきます。

マイナポ申請と従来の申請（WEB申請書作成支援サービスを利用し、紙の申請書を作成後、必要書類と共に申請書を郵送する）とでは、申請費用や HPKI カードの有無など異なる点が多くあります。異なる点の詳細については、別紙にまとめましたのでご参照下さい。

従来の申請も継続して実施しておりますので、申請方法の選択は、それぞれの利点とともに運用上の課題を十分にご検討の上、行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【マイナポ申請について】

- ・11月上旬より、従来の申請方法に加え、マイナポ申請の受付が開始される予定です。
- ・マイナポ申請は、HPKI カードを発行せずセカンド電子証明書のみでの発行となります。
- ・11月上旬より受付が開始される予定ですが、受付後に審査を開始するため、HPKI 電子証明書の発行は12月以降となる見込みです。
- ・詳細な日程等はマイナポ申請開始が近づきましたら、別途詳細をお知らせします。

【マイナポ申請の留意点】

- ① マイナポ申請で発行される電子証明書は、セカンド電子証明書のみになります。薬剤師資格証（ICカード）が必要な場合は、従来通りの申請を行ってください。
- ② レセコンがセカンド電子証明書に対応していない場合、電子処方箋に対応できません。
- ③ 当面、マイナポ申請後に薬剤師資格証（ICカード）の追加発行 ※1 はできません。
- ④ マイナポ申請の場合、マイナンバーカードと登録したスマートフォンを利用して、セカンド電子証明書を発行し、電子処方箋を調剤済みとするための電子署名をすることが可能です。ただし、登録したスマートフォンの故障や紛失、初期登録の失敗等の際に使用するマイナンバーカードを使って再登録用 QR コード作成するシステムは現在開発中のため、本年度内はスマートフォンの再登録が行えません。当該システム完成までの間にスマートフォンを利用したセカンド電子証明書の使用ができなくなった場合は、マイナンバーカードのみの利用となります。
- ⑤ 薬剤師資格証（ICカード）の代わりに、スマホ等で表示できる「デジタル薬剤師資格証 ※2」が発行されます。
- ⑥ マイナポ申請は、従来の申請と必要書類等が異なります（原則、申請時の住民票取得、申請書類の郵送が不要等）。詳細はマイナポータルをご確認ください。
- ⑦ マイナポ申請は、薬剤師資格証（ICカード）を発行しないため、従来の申請と価格が異なります。（従来価格から 6,600 円（税込）減額されます）

- ※1 マイナポ申請後に薬剤師資格証（IC カード）が必要となった場合は、薬剤師資格証（IC カード）追加発行申請と審査費用が必要となります。追加発行申請は、従来の申請同様、紙の申請書を用い、必要書類を再度すべて取り揃えた上で、郵送による申請が必要となります。認証局では提出された書類を元に、マイナポ申請とは別に、新たに審査を行います。追加費用を含む合計金額は、従来の申請による同時発行よりも高額になります。また、薬剤師資格証（IC カード）内の HPKI 電子証明書の有効期限はセカンド電子証明書と同一になります。
- ※2 デジタル薬剤師資格証は、薬剤師資格証（IC カード）の券面とほぼ同様の情報を、スマホ等の画面に表示できるようにするものです。詳細については、過去の通知（令和 6 年 2 月 5 日日薬情発第 151 号）をご参照ください。

▼従来の申請とマイナポ申請の大きな違い（8/19 現在）

	従来の申請	マイナポ申請
申請方法	申請書類等の郵送	マイナポータルからの申請
申請書類の一部削減	－（削減無し）	住民票の取得が原則不要
受け取り方法	指定の薬剤師会で対面受け取り	マイナポータル経由で受け取り
発行するもの	薬剤師資格証（IC カード）、セカンド電子証明書、デジタル薬剤師資格証  HPKI 電子証明書 (IC カード内) 1  HPKI セカンド電子証明書 2	－ セカンド電子証明書、デジタル薬剤師資格証  HPKI 電子証明書 (IC カード内) 1  HPKI セカンド電子証明書 2
対応可能なレセコン	全ての電子処方箋対応レセコン	電子処方箋対応レセコンの中でセカンド電子証明書に対応しているレセコンのみ
価格（税込）	定 価：26,400 円 会員価格：19,800 円	定 価：19,800 円 会員価格：13,200 円
薬剤師資格証（IC カード）の追加発行とその費用 【令和7年 X 月以降の受付開始を予定】	－（非該当）	後からICカードが必要になった方は以下の追加費用が発生。 ▽追加費用 定 価：19,800 円（税込） 会員価格：13,200 円（税込） ・合計金額は、従来の申請による同時発行よりも高額。 ・必要書類を再度全て取り揃えた上で、郵送による申請が必要。 ・有効期限はセカンド電子証明書と同一。
マイナンバーカードとセカンド電子証明書との紐付け	セカンド電子証明書発行後、必要に応じ、申請者自身が手動で紐付けを行う。	セカンド電子証明書発行と同時に自動でマイナンバーカードと紐付けされる。

4) 【再掲】 保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > googleドライブはこちら
<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1lzvj16An3GWZy3JDS1gLS0TV1awLkDRX>



学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

10月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和6年10月16日（水）19:50-21:20

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：「ACPについて（ACPとは何か）」

演者：東京都立豊島病院 緩和ケア内科部長 ルイス（山田） 陽介 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和6年10月1日（火）9:00 ～ 10月11日（金）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーのFAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2) 第57回日本薬剤師会学術大会聴講レポート

日 時：2024年9月22日（日）～23日（月・祝）

会 場：大宮ソニックシティ、パレスホテル大宮、さいたまスーパーアリーナ

主 催：公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人埼玉県薬剤師会

1. 報告者：北池薬局 前原 直之 先生

第 57 回日本薬剤師会学術大会に於いて以下のポスター発表の発表及び閲覧、講演の聴講等を行ったので概要と感想を報告する。

① ポスター発表（発表 北池薬局 演者：江村公良 共同演者：前原直之 他）

- ・ **がん末期患者の緩和ケアに薬局薬剤師が処方設計に関わった一例**
～オンライン診療 D to P with N and Ph も活用して～

在宅を専門としていない開業医が行う在宅医療の際に頻回訪問が困難な症例に対しても訪問看護師と共に薬局薬剤師がオンラインにて医師と繋ぎ、往診同行や担当者会議のように画面越しではあるが、タイムリーに患者の状態を診ながら処方提案・設計が行った事例を基に発表を行った。薬剤師は一度戻って調剤し、配薬する手間が省けるとともに患者と医師がどのような話の中でこのような処方になったのかも詳細に把握することが可能になり、患者の拒薬を減らすことができた。セキュリティ面や利用ツールの統一・整合性など課題は山積しているが、地域を支える開業医の先生方の在宅医療に費やす負担を軽減しつつも質を落とさないためのツールとしてとても有用であると感じている。

② ポスター発表（発表 北池薬局 演者：前原直之 共同演者：江村公良 他）

- ・ **早朝の筋固縮による疼痛に対してクロナゼパムが奏功した 1 例**

予測のできる突出痛に対してレスキューの服用で疼痛が消失するが、服用の際に家族の介助が必要となり、本人だけでなく家族にも負担が生じている症例に対し、訪問看護師と密に連携を取りながらアセスメントを行い処方提案を行った結果、本人の疼痛コントロール改善だけでなく副次的に夜間不眠も改善され、本人だけでなく家族の負担も減少し QOL を改善できた症例について発表した。疼痛コントロールができていないからそれではないかという考え方もあるが、より個々に寄り添った提案も可能なのが薬剤師の強みではないかと感じている。薬剤師も日々の業務の中でやりがいを感じることで向上心が生まれより良い医療の提供につながると考えている。

③ ポスター発表（閲覧 一般社団法人板橋区薬剤師会/板橋区薬剤師会管理センター薬局）

- ・ **板橋区休日調剤薬局開局事業における小児用医薬品セットの貸し出し**

休日当番として年末年始の巣鴨地区のような池袋あうる薬局とは違い個々の薬局が開局するような状況において、小児用医薬品をセットとして貸し出す取り組みを行っていた。小児用医薬品の流通が不安定であり、開局する当番診療所の処方動向もわからないまま当番薬局を担うことは多少なりと不安があるのではないかと感じている。この取り組みによって豊島区においても年末年始の巣鴨地区の開局薬局への貸し出しと当番診療所への医薬品リストを事前に提供することでスムーズな休日医療の提供が可能になるのではないかと感じた。

④ ポスター発表（閲覧 聖隷浜松病院）

- ・ **亜鉛華軟膏の供給停止に伴う院内製剤品の検討**

近年の医薬品供給不安に対して、院内製剤で対応せざるを得ないケースがとて増えていると感じている。院内製剤は標準的なものが書籍化されているものもあるが、使用感が異なったり、各施設ごとに独自の工夫を行っていることが多い印象である。弊局でも亜鉛華軟膏やイソジンシュガーパスタ軟膏などを調製して対応しているが、使用感に関して不満が挙がってくることも経験している。このような製剤に関する調製法や組成などを地区薬剤師会などで情報を共有することでより患

者の利益に寄与することができるのではないかと感じた。

- ⑤ ランチョンセミナー9（がんサバイバーのオピオイド鎮痛薬適正使用について）
- ・がんサバイバーの経験する痛みにもオピオイド鎮痛薬を適切に使用するために
 - ・あなたの適切な患者対応が社会秩序を守る？！
- ～知っておくべきオピオイドの恩恵・懸念・適正使用について～

近年、緩和医療に関して注力して学んできていたが、がん患者の緩和医療におけるオピオイドの使用と一度寛解して予後の長いがんサバイバー患者の疼痛に対するオピオイドの使用は基準が全く違うことに気づかされた。緩和医療ではWHO方式の除痛ラダーはあくまで目安として必ずしも段階を踏む必要はなくなり、現在の疼痛のレベルに応じて最初から強オピオイドを選択することも多い。レスキューもケミカルコーピングには注意しつつも、痛みを我慢せずに積極的に使用しタイトレーションを行う。しかし、がんサバイバーの場合は原則WHO方式の除痛ラダーに則り、オピオイドの場合はレスキューの使用は極力控え、ベースとなるオピオイドの量も状態を診ながら減量していくことが求められている。

これは予後が長いことが想定されるがんサバイバー患者は適切なオピオイド使用であっても精神的に健常者よりも不安定になりやすい傾向があるため、依存・乱用防止のためにこのようなガイドラインの内容となっている。我々調剤薬局の薬剤師は外来で処方箋を応需した際に新患の場合はサバイバーなのか現在進行形なのか判断に困ることも多くないと感じている。在宅医療であれば診療情報提供書などを事前に確認しておくことが可能であるが、告知の有無もわからない、特にご家族が代理で取りに来るケースでは状況もよくわからず非常に困ることが多い。マイナンバーカードの普及によって今後はこのような悩みも解消されていくと期待している。このように同じ医薬品であっても使用に関する推奨が180度変わることがあると我々薬剤師は認識しておく必要があり、日々変わっていくガイドライン等の勉強が必要なんだと実感した。

- ⑥ 分科会18（皆で繋ぐ小さな命～小児在宅医療の明るい未来に向かって～）
- ・笑顔の医療的ケア児を育む地域を創るために
 - ・医療的ケア児の日常と薬薬連携の実際
 - ・地域での小児を守る取り組みと薬剤師の役割
 - ・小児在宅医療―「いてくれて良かった！」を目指す薬局薬剤師―

在宅医療において小児の場合は症例数が少ないこともあって我々薬局薬剤師も経験が浅い、そのため対応に困ることも多く、成人の在宅医療に精通していても判断に迷うことが多いと感じている。医療保険制度、介護保険制度、診療報酬などさまざまなところで成人と異なり、目標も看取りではなく治療という点が大きく異なっている。成長とともに変化していく生活環境に合わせてこちらも調剤方法の検討が必要であったり、必要になる医療材料類も併せた配薬も重要になってくる。特に人工呼吸器を使用する際に必要となる注射用水や滅菌精製水などは医科からの払い出しとなっており、家族が診療所から持って帰ることが困難で薬局が代わりに取りに行き一緒に配薬してあげることも多いと伺った。弊局のケースでは医科から指示書が出され、処方薬と共に配薬し、医科へ分譲という形式で後から請求をすることで取りに行く手間を省いている。教科書には載っていないような医薬品そのものに係る知識だけでなく、制度や手法に関しても共有していけるようなネットワークを構築し、各薬局が得意とする専門性を活かしつつ、幅広い患者に対応できるようになっていけるよう橋渡しを薬剤師会が担うことができると良いのではないかと感じた。

2. 報告者：佐藤薬局 佐藤 栄輔 副会長

●全体を通しての感想

近年の大会・学会の傾向でもあるが、医療 DX や chatGPT、AI 等につわる発表や展示が目立っており、当会でも専門の部会の設立を一考すべきではないかと感じた。小児在宅に関する分科会やポスターも目を引いたが、この分野は多くの薬局にとっては未だ発展途上であり、それ故に会としても率先して対応する環境を構築していく必要があるかもしれない。

また、今大会では当会会員よりポスターが2題演題登録されており、いずれも末期がん患者の在宅医療に関するもので、内容もよくまとまってお見やすいレイアウトの配慮もなされていた。ぜひ今後も継続して演題発表をお願いしたいと感じた。

今大会の会場のうち他2つの会場からみてアリーナが駅一つ分ほどの距離があり、シャトルバス等も手配がないので自力での移動を余儀なくされた。場所確保の事情もあろうが今一つ不便であった感是否めない。また、事前参加申請であったにもかかわらず事務局のミスで参加証や要旨集が事前に届かないといった不手際も散見された。

一方、大会専用のアプリに関しては使い勝手の良い機能が搭載されており効率的な大会参加に大きく寄与していると感じた。これについては今後もぜひ導入をお願いしたいと考える。

3. 報告者：薬局マツモトキヨシ東長崎駅北口店 原田 由紀子 理事

以下の QR コードからご覧ください。



4. 報告者：いろり薬局東長崎店 小林 晃洋 理事

以下の QR コードからご覧ください。



3) 【再掲】勉強会・研修会の単位付与について

豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しております。情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行っております。単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

薬学生実務実習関係

1) 実務実習指導薬剤師の方々へのお知らせ

8/4 で2期の実習が終わり、8/19 から3期の実習が始まっております。
 9/4 (水) に集合研修、9/19 (木)・20 (金) に薬局間研修としてOTC研修を行いました。
 集合研修では心がまえや身だしなみを厳しく指導いたしました。
 引き続き、ご指導よろしくお願いいたします。
 何かお困りのことがありましたらいつでも相談を受け付けております。

地域医療/多職種連携担当より

1) 池袋あうる薬局輪番

10月の輪番は以下の通りです。出勤よろしく願いいたします。
 お願い ~輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

10月	日勤 9:00~16:00		準夜 16:00~22:00		
					事務兼務
5日(土)			アイン薬局 池袋駅東口店		藤平
6日(日)	マロン薬局 大塚店	上池袋薬局	椎名町薬局		小林
12日(土)			ヒバリ薬局		黒須
13日(日)	スリーアイ薬局池袋店	ホサカ薬局	よつば薬局池袋西口店		南出
14日(月)	いちよう薬局(S)	デイジー薬局 東池袋店	チチブ薬局		北川
19日(土)			かもめ薬局		江村
20日(日)	あけぼの薬局 南長崎店	スリーアイ薬 局池袋店	北池薬局(S)		佐藤
26日(土)			薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店		前原
27日(日)	【個B】畔原 篤 (アスト薬局巣鴨店)	こまごめ薬局	あかまつ薬局		南出

2) 長崎休日診療所派遣

10月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしく願いいたします。

10月	6日(日)	東池薬局
	13日(日)	みやこ薬局巣鴨店
	14日(月)	東池薬局
	20日(日)	長崎調剤薬局
	27日(日)	デイジー薬局東池袋店

3) 医薬品・情報管理センター報告（令和 6 年 7・8 月）

7 月

○相談件数

薬局からの処方箋応需	19
患者からの処方箋応需	4
医療用医薬品についての相談	5
医療機関紹介	3
一般用医薬品についての相談	1
その他	1
合計	33

○管理センター売上及び仕入

売上	¥2,698,870
仕入	¥6,278,216

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

休日・夜間	123 枚
その他	323 枚
合計	446 枚

8 月

○相談件数

薬局からの処方箋応需	12
患者からの処方箋応需	2
医療用医薬品についての相談	3
医療機関紹介	1
一般用医薬品についての相談	0
その他	3
合計	21

○管理センター売上及び仕入

売上	¥2,348,023
仕入	¥4,511,607

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

休日・夜間	84 枚
その他	296 枚
合計	380 枚

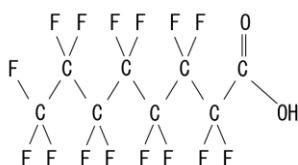
○情報発信

PF0A と PF0S

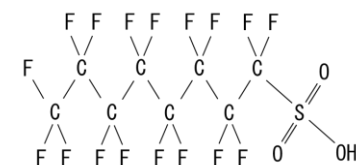
最近、PF0A、PF0S に関連する情報が新聞やテレビなどのメディアに登場します。今回は PF0A、PF0S について調べてみました。

PF0A、PF0S はどちらも有機フッ素化合物の一種で、それぞれ Perfluoro octanoic acid（ペルフルオロオクタン酸）、Perfluoro octane sulfonic acid（ペルフルオロオクタンスルホン酸）の略称です。それぞれの構造を以下に示します。

PF0A



PF0S



PF0A 及び PF0S は化学的に極めて安定性が高く、撥水性と撥油性を併せ持つ特異な化学物質として様々な表面処理の用途に使われてきました。PF0S は主に泡消火薬剤、半導体、金属メッキ、フォトリソ（半導体、液晶ディスプレイ）、写真フィルム等に、PF0A は主に泡消火薬剤、繊維、医療、電子基板、自動車、食品包装紙、石材、フローリング、皮革、防護服等に使われ、20 世紀半ば以降、私たちの生活の中で役立ってきました。しかし、徐々に人体や環境に対しての有害性（難分解性、高蓄積性、発がん性、生殖発生毒性など）が明らかとなり、2009 年 5 月には POPs 条約※の第 4 回締約国会議において PF0S とその塩が附属書 B（制限）への掲載が決定され、2019 年 5 月の第 9 回締約国会議においては、新たに PF0A とその塩及び PF0A 関連物質を同条約の附属書 A（廃絶）に追加することが決定されました。

※毒性が強く、難分解性、生物蓄積性、長距離移動性、人の健康又は環境への悪影響を及ぼしかねない性質を持つ化学物質のことを残留性有機汚染物質（Persistent Organic Pollutants ; POPs）と呼び、その POPs から人の健康と環境を保護することを

目的として、国際的に協調して POPs の廃絶、削減等を促すための取組として「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）」が締結されました。

これを受けて日本においても化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化学物質審査規制法（化審法））の第一種特定化学物質に指定され、製造および輸入が許可制となり、事実上全廃されています。フッ素樹脂のメーカーや、フライパンなどの家庭用品の製造販売を行うメーカーでは正式な規制以前から、PFOA を自主的に使用しない動きをとっていたようです。また、日本フッ素樹脂工業会では、会員企業は「2013 年末までに PFOA の使用を全廃」していることを公開しています。しかし、製造輸入が禁止された後も消火設備などで保有される PFOA、PFOS の使用や事故などが生じた場合は環境中への排出が起こります。また、PFOA、PFOS は難分解性のため、規制される以前に使用されたものが環境中に残留している懸念があります。

厚生労働省では、2020 年に水道水に含まれる PFOS 及び PFOA の合計値を 50 ng/L 以下とする暫定目標値を設定し、全国の水道事業者等による管理が要請されています。また、環境省も公共用水や地下水における指針値を、PFOS 及び PFOA の合計値として 50 ng/L と定めています。さらに 2022 年の水質汚濁防止法施行令改正により、PFOS 及び PFOA を指定物質に指定し、事故により PFOS 及び PFOA を含む水が排出された場合等は応急の措置を講じ、自治体に対して事故の届出を行うことが義務付けられました。

参考資料

https://www.env.go.jp/press/press_01977.html 環境省 HP

<https://www.env.go.jp/content/000140366.pdf> 環境省 HP

<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000541388.html> 大阪市 HP

https://www.env.go.jp/press/press_00964.html 環境省 HP

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/pops.html 経済産業省 HP

<https://www.eurofins.co.jp/pfas%E5%88%86%E6%9E%90-pfospfaoapfhxs%E7%AD%89/pfas-media/> Eurofins HP
文責 本多

4) 薬事日報からの今月の気になるトピック

★【覆面調査】2割が質問されずに薬購入 - 専門家関与の重要性示す

厚生労働省は、6日に公表した2023年度「医薬品販売制度実態把握調査」（覆面調査）の中で、相談を行わずに一般用医薬品（第1類を除く）を購入しようとした際の専門家の対応に関する調査を初めて実施し、「質問等されずに医薬品を購入できた」との回答が22.5%に上ったことを明らかにした。この結果を受け、厚労省は「医薬品の販売制度に関する検討会で専門家の関与のあり方が指摘されたこともあり、意義ある調査」としつつ、「ルールを遵守していない店舗については情報を自治体と共有しているため、連携して事業者への実態確認、改善指導を徹底し、関係団体に制度遵守の徹底を依頼する」との考えを示した。

近年、新型コロナウイルス感染症検査キットも第1類医薬品となり、その他一般用医薬品の販売も調剤薬局の機能として求められています。

濫用等の恐れのある医薬品に関する規制にも留意して頂き、適切な医薬品の提供を担っていただくよう宜しくお願い申し上げます。

5) 医療事故情報収集等事業について

標記につきまして、厚生労働省 医政局 地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室長及び同医薬局 医療安全対策課長から通知がありましたのでお知らせいたします。

医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されている医療事故情報収集等事業について、公益財団法人日本医療機能評価機構が第77回報告書を公表しましたのでご確認ください。

○医療事故情報収集等事業第77回報告書(2024年1月～3月)

https://www.med-safe.jp/pdf/report_77.pdf



また、2023年に公表した報告書を取りまとめた医療事故情報収集等事業2023年年報が公表されましたのでこちらも併せてご確認ください。

機構ホームページよりご確認ください。

<https://www.med-safe.jp/>



6) 「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」及び

「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について

標記につきまして、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長より別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、高齢者医薬品適正使用検討会にて、「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」および「高齢者の医薬品適正使用の指針(総論編)」が改訂されたほか、地域で活用できる業務手順書として「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」が取りまとめられました。

同検討会の令和6年度事業では、指針および業務手順書の地域における運用調査も予定されています。つきましては、地域におけるポリファーマシー対策の促進に向けた取り組みの実施に本手順書等をご活用いただけるようお願い申し上げます。

※本業務手順書等は厚生労働省ホームページに掲載されています。

厚生労働省ホームページ > 政策について > 審議会・研究会等 > 医薬局が実施する検討会等 > 高齢者医薬品適正使用検討会 > 「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」及び「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」について」の通知発出について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41542.html



7) 東京都在宅医療ハラスメント相談窓口の開設について

東京都では、在宅医療現場の安全を確保し、安心して従事できる環境を整えることを目的として、本年度から在宅医療現場におけるハラスメント対策事業を実施しております。

今般、在宅医療を受けている患者やその家族等からのハラスメントに関する相談に対応するため、相談窓口を設置しました。

相談窓口名称

東京都在宅医療ハラスメント相談窓口

対象者

在宅医療に関わる医療関係者

相談内容

- (1) 患者や家族等からの暴力行為や迷惑行為
- (2) 患者や家族等からのクレーム
- (3) その他医療の提供を妨げる行為

※ 法律相談を要する困難案件や相談者が希望する場合には弁護士による法律相談を実施いたします。

相談方法

電話又はメール

詳細は東京都保健医療局ホームページよりご確認ください。



https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/iryo_hoken/zaitakuryouyou/harass.html

8)【重要・再掲】地域における夜間・休日の医薬品提供体制(在宅含む)の構築、 リスト化及び周知等について

厚生労働省の「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」では、地域において求められる薬剤師サービスとして夜間・休日対応や在宅対応等が重要な要素として挙げられるとともに、会員・非会員を問わず地域の薬局が協力し、議論を行う必要があるとされました。また、第8次医療計画においても、在宅医療ニーズを踏まえ、麻薬・無菌製剤処理、小児への訪問薬剤管理指導、24時間対応等の体制構築が求められています。

これらの社会要請を踏まえ、日本薬剤師会より当該事項に関する体制構築と共に、地域住民へ情報の「見える化」の実現に関して依頼がございました。また、当該リストの公表は令和6年度診療報酬改定における地域支援体制加算・在宅薬学総合体制加算・連携強化加算の要件にもなっております。

豊島区薬剤師会では災害対策として既に利用しているeST-aidを用いてリストの作成と公表を行っています。加算の有無に係わらず各自薬局情報の入力・更新をお願い申し上げます。

【操作手順資料】

<https://doc.est-jp.com/n/other/shopfn/shop.pdf>

【掲載場所】

豊島区薬剤師会ホームページ > 区民向けご案内

<https://toyoyaku.jp/residents.html>

■ リストでさがす

◇外来対応一覧表

◇在宅対応一覧表

◇その他の薬局機能一覧表



9)【再掲】eST-aid（エストエイド）をご活用ください

豊島区薬剤師会では災害時情報共有システムとしてeST-aidを利用しております。

会員の皆様には既にご登録頂き、毎年情報共有テストを震災が起こったことを想定して被災状況の報告

をしていただいております。

eST-aidにはe-Stockという各薬局における採用薬の開示および不働医薬品の公開が可能なシステムが存在し、各薬局間の小分けや不働医薬品解消に一助になればと今後活用を促進していきたいと考えております。操作方法などご不明点がございましたら豊島区薬剤師会事務局へお問い合わせください。

※災害時情報共有システム (eST-aid)

<https://est-jp.com/est-aid/>

理事会報告

臨時理事会

日 時：2024 年 9 月 4 日（水） 午後 8 時 35 分開始 午後 10 時 15 分終了

場 所：豊島区南池袋 3-2-6 豊島区薬業会館

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事

南出常務理事 黒須常務理事 林理事 内山理事 原嶋理事 小林理事 原田理事 藤平理事
大澤監事 廣田監事

報告・協議事項

1. 池袋あうる薬局の家賃と補助金の件

- ・ 佐野会長より、現在までの家賃の経緯の説明があり、令和 7 年度以降池袋あうる薬局の区からの薬剤師会運営活動補助（家賃補助）が減額されることと区からの休日調剤事業運営補助（売上補填）がなくなること及び多剤併用相談委託料が減額される可能性があることにより、薬剤師会の経費負担が大幅に増額することを説明した。
それを受けて、今後の池袋あうる薬局の運営方法について検討が必要なこと、また、薬剤師会の収入を得るための新規の公益事業を区に提案する必要があることを共有した。
- ・ アンケートによって、理事から「新規の公益事業」及び「今後の池袋あうる薬局の運営方法」を提案してもらうことにした。

9 月度理事会

日 時：2024 年 9 月 18 日（水） 午後 8 時 30 分開始 午後 11 時 10 分終了

場 所：豊島区南池袋 3-2-6 豊島区薬業会館

出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事

南出常務理事 黒須常務理事 林理事 内山理事 原嶋理事 小林理事 北川理事 原田理事
藤平理事 青嶋理事 大澤監事 廣田監事

7 月度理事会、9 月臨時理事会 各議事録に関して出席者全員により承認された。

報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会 会長会」資料報告
2. 学術・保険担当報告
3. 防災・公衆衛生・総務担当報告
4. 地域医療・多職種連携担当報告
5. その他

審議事項

1. 今後の薬剤師会の運営の件

今後の公益社団法人豊島区薬剤師会の活動における池袋あうる薬局の運営について、令和8年予定の保健所への本移転後も平日、休日の調剤業務を行い、現状同様の運営を行うことが承認された。

2. 広報の紙面配布終了の件
広報の紙面配布を終了し、今後は電子ファイル（メール）で送付することが承認された。
3. eST-aidによる会員へのお知らせの件
会員へのお知らせをeST-aidのお知らせ機能により行うことが承認された。

豊島区薬剤師会の活動（7月）

- | | | | |
|------|-----|---|------------------------|
| 7/1 | （月） | 豊島区薬剤師会 | 防災・公衆衛生・総務担当グループミーティング |
| 7/2 | （火） | 豊島区薬剤師会 | 学術・保険担当グループミーティング |
| 7/4 | （木） | 豊島区薬剤師会 | 地域医療・多職種連携担当グループミーティング |
| 7/4 | （木） | 豊島区薬剤師会 | あうる薬局運営委員会 |
| 7/4 | （木） | 豊島区薬剤師会 | 在宅医療勉強会（初級編） |
| 7/6 | （土） | 東京都薬剤師会 | 地区・職域薬剤師会会長会 |
| 7/7 | （日） | 基準薬局中央研修会 | |
| 7/10 | （水） | 豊島区薬剤師会 | 7月度理事会 |
| 7/12 | （金） | 第1回豊島区保健福祉審議会 | |
| 7/14 | （日） | 指導薬剤師養成ワークショップ | |
| 7/15 | （月） | 指導薬剤師養成ワークショップ | |
| 7/18 | （木） | 豊島区薬剤師会 | 学術講演会 |
| 7/24 | （水） | 豊島区地域保健課と高齢者服薬情報提供事業打合せ | |
| 7/25 | （木） | 豊島区国民健康保険課と健康展打合せ | |
| 7/27 | （土） | 令和6年度地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業在宅地区担当者会議 | |
| 7/28 | （日） | より質の高い実務実習を目指すためのアドバンストワークショップ | |
| 7/29 | （月） | 医薬協議会 | |
| 7/30 | （火） | 西部圏域多職種連携の会 | コアミーティング |

豊島区薬剤師会の活動（8月）

- | | | | |
|------|-----|------------------------|------------------------|
| 8/1 | （木） | 豊島区薬剤師会 | 地域医療・多職種連携担当グループミーティング |
| 8/1 | （木） | 豊島区薬剤師会 | あうる薬局運営委員会 |
| 8/2 | （金） | 令和6年度第1回自殺・うつ病の予防対策委員会 | |
| 8/2 | （金） | 豊島区薬剤師会 | 実務実習集合研修 |
| 8/5 | （月） | 豊島区薬剤師会 | 防災・公衆衛生・総務担当グループミーティング |
| 8/6 | （火） | 豊島区薬剤師会 | 学術・保険担当グループミーティング |
| 8/20 | （火） | 地域保健課面談 | |
| 8/23 | （金） | 都民ファースト・自民党・公明党 | 予算要望懇談会 |
| 8/23 | （金） | 薬剤師のための腎性貧血治療 | Webセミナー |
| 8/24 | （土） | 豊島区トリアージ訓練 | |
| 8/29 | （木） | 地域保健課面談 | |
| 8/29 | （木） | 西部圏域多職種連携の会 | コアミーティング |
| 8/31 | （火） | 地区研修会 | |

令和6年度の主な活動及び活動予定

- 地区薬剤師研修会
 - 第1回 8月31日(土) 豊島区薬業会館 (開催済み)
 - 第2回 日程未定
- 薬剤師研修会
 - 第1回 11月28日(木) としま区民センター
 - 第2回 日程未定
- 区民公開講座
 - 第1回 10月27日(日) としまセンタースクエア
 - 第2回 12月8日(日) としま区民センター (健康展同時開催)
 - 第3回 令和7年2月2日(日) としまセンタースクエア
- 健康展
 - 12月8日(日) としま区民センター

医薬品分割販売利用案内

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することにした。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目: 医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料
豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位: 容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハブ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

豊島区薬剤師会 HP
池袋あうる薬局・医薬品・情報管理センター
https://toyoyaku.jp/owl_center.html



3. 販売価格: 医薬品・・・薬価(消費税込) / その他医療材料等・・・取扱品目リストに掲載

4. 手数料	豊島区薬剤師会 会員	無 料	
	区外 東京都薬剤師会 会員	1 回	110 円 (消費税込)
	その他医療機関	1 回	2,200 円 (消費税込)

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。
※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法：専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。

受付時間	月曜日～土曜日	9 時	から	16 時 30 分
受取時間	月曜日～金曜日	9 時	から	17 時
	土曜日・日曜日・祝日	9 時	から	21 時 30 分

電話での注文は
お受けしておりません

※年未年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。（ホームページでご確認ください）

※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写し・都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。
その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

公益社団法人豊島区薬剤師会
医薬品・情報管理センター 御中
FAX 03-3984-7546

取扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名

以下の製品の取扱いを要望します

製品名	規格

※ 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては「取扱い要望書」に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。

※ 「取扱い要望書」は、豊島区薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い(過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む)

	製品名	小分単位	備考
内用	アベロックス錠 400mg	錠	
内用	オプスミット錠 10mg	錠	
内用	コタロー黄連解毒湯エキスカプセル	C	
内用	セイブル OD 錠 25mg	錠	
内用	ツムラ桂枝加朮附湯エキス顆粒(T-18)	包	
内用	ニバジール錠 2mg	錠	
内用	ネオーラル 50mg カプセル	C	
内用	バレオンカプセル 100mg	C	
内用	フェブキソスタット錠 40mg「DSEP」	錠	
内用	マスーレド錠 5mg	錠	
内用	ミニプレス錠 0.5mg	錠	
内用	リオナ錠 250mg	錠	
内用	アジレクト錠 1mg	錠	
内用	イリボーOD 錠 5μg	錠	
内用	エスゾピクロン錠 2mg「サワイ」	錠	
内用	エバスチン錠 10mg「サワイ」	錠	
内用	クエチアピン細粒 10%「アメル」	g	
内用	サラジェン顆粒 0.5%	包	
内用	セファドール錠 25mg	錠	
内用	ゼルヤンツ錠 5mg	錠	
内用	ツムラ茵陳蒿湯エキス顆粒(T-135)	包	
内用	太虎堂の芍帰調血飲エキス顆粒(TM-230)	包	
内用	ブレディニン OD 錠 50	錠	
内用	プロピペリン塩酸塩錠 20mg「サワイ」	錠	
内用	ランドセン錠 0.5mg	錠	
内用	レクサプロ錠 20mg	錠	
内用	ロコルナール錠 50mg	錠	
外用	テトラサイクリン・プレステロン歯科用軟膏	本	
外用	プロクトセディル軟膏	個	
外用	ベロテックエロゾル 100	個	
外用	ボアラクリーム 0.12%	本	
外用	ボスミン外用液 0.1%	ml	
外用	エスクレ坐剤「500」	個	
外用	大塚生食注 500ml ソフトバッグ	袋	
外用	大塚生食注 500ml 細口開栓	瓶	
医材	コンファウロシステムⅢ2WAY14Fr10ml	個	
—	ラコール NF 配合経腸用半固形剤専用アダプター	個	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内用	アリピプラゾール錠 6mg「サワイ」	
内用	コロネル錠 500mg	
内用	ジアイナ配合カプセル	
内用	ツムラ平胃散エキス顆粒 (TJ-79)	
内用	ツムラ竜胆瀉肝湯エキス顆粒 (TJ-76)	
内用	パフセオ錠 300mg	
内用	ピラマイド原末	
内用	メロキシカム錠 5mg「サワイ」	
内用	イトプリド塩酸塩錠 50mg「サワイ」	
内用	イミダプリル塩酸塩錠 5mg「サワイ」	
内用	カルボシステイン錠 250mg「サワイ」	
内用	カルボシステイン錠 500mg「サワイ」	
内用	コリオパン錠 10mg	
内用	センノシド顆粒 8%「日医工」	
内用	テプレノンカプセル 50mg「サワイ」	
内用	テプレノン細粒 10%「サワイ」	
内用	ナフトピジル OD 錠 75mg「サワイ」	
内用	ポンタールシロップ 3.25%	
内用	メナテレンカプセル 15mg「日医工」	
内用	ラフチジン錠 10mg「サワイ」	
内用	レイボー錠 50mg	
外用	イドメシンコーワゾル 1%	
外用	エナジア吸入用カプセル中用量	
外用	ソルデム 1 輸液	
外用	ヒルドイドゲル 0.3%	
外用	D・E・X 点眼液 0.1%「ニットー」	
外用	ホスミシン S 耳科用 3%	

6 都薬会発第 236-1 号
令和 6 年 9 月 7 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫

「保険薬局業務指針2024年版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、(株)薬事日報社の発行する「保険薬局業務指針2024年版」が前版に引き続き発行されることになり、下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | | |
|-----------|---|-------------------|--|
| 1.名 称 : | 「保険薬局業務指針2024年版」 | | |
| 2.発 行 : | 株式会社 薬事日報社 | | |
| 3.判 型 : | B5判 874頁 | | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 6,380円(税込) | |
| | 会員価格 | 5,720円(税込) | |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 | |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 660円 | |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 | |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込みください。(FAX 03-3294-7359) | | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、発行時期以降に郵送いたします。 | | |
| | 本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | | |

<担当 事務局薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

6都薬会発第 236-2 号
令和 6 年 9 月 7 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「ジェネリック医薬品リスト 令和6年8月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、株じほう発行の「ジェネリック医薬品リスト 令和5年8月版」を斡旋しておりますが、この度同社より、「令和6年8月版」が発刊されます。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたのでご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|--------------------|
| 1.名 称 : | 「ジェネリック医薬品リスト 令和6年8月版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | |
| 3.判 型 : | A5 判 630頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 3, 960円(税込) |
| | 会員価格 | 3, 520円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込みください。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて
払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

6 都薬会発第 236-3 号
令和 6 年 9 月 7 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫

「腎機能別薬剤投与量 POCKETBOOK 第5版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうの発行する「腎機能別薬剤投与量 POCKETBOOK 第 4 版」を会員向け斡旋書籍としておりますが、この度同社より9月に「第5版」が発刊されました。引き続き下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げます。

記

- | | | |
|-----------|--|-------------|
| 1.名 称 : | 「腎機能別薬剤投与量 POCKETBOOK 第 5 版」 | |
| 2.発 行 : | 株式会社 じほう | |
| 3.判 型 : | B6変型判 620頁 | |
| 4.価 格 : | 定 価 | 4, 180円(税込) |
| | 会員価格 | 3, 740円(税込) |
| 5.送 料 : | 地区薬剤師会宛 | 無 料 |
| | 個人・薬局宛10冊未満 | 550円 |
| | 個人・薬局宛10冊以上 | 無 料 |
| 6.申 込 先 : | 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当 | |
| 7.申込方法 : | FAXでお申し込みください。(FAX 03-3294-7359) | |
| 8.送金方法 : | 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局にて払込送金をお願いいたします。 | |

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

6 都薬会発第 236-4 号
令和 6 年 9 月 7 日

地区・職域薬剤師会 会長 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会 長 高 橋 正 夫

「保険薬事典プラス 令和6年8月版」の斡旋について

平素より、本会会務につきご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、(株)じほうが発行する「保険薬事典プラス 令和6年4月版」を会員向け
斡旋書籍としておりますが、この度同社より、「令和6年8月版」が発刊されます。引き続き
下記要領にて斡旋することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、貴会会員への周知方宜しくお願い申し上げ
ます。

記

- 1.名 称 : 「保険薬事典プラス 令和6年8月版」
- 2.発 行 : 株式会社 じほう
- 3.判 型 : A5判 約1,100頁
- 4.価 格 : 定 価 5,280円(税込)
会員価格 4,730円(税込)
- 5.送 料 : 地区・職域薬剤師会宛 無 料
個人・薬局宛10冊未満 550円
個人・薬局宛10冊以上 無 料
- 6.申 込 先 : 東京都薬剤師会 薬局業務課 書籍担当
- 7.申込方法 : FAXでお申し込みください。(FAX 03-3294-7359)
- 8.送金方法 : 請求書は、ご注文頂いて一週間程後に郵送いたします。
本の到着後に、請求書に同封いたします「払込票」により最寄りの郵便局
にて払込送金をお願いいたします。

<担当 事務局 薬局業務課 TEL 03-3294-0271>

地区・職域薬剤師会
東京都薬剤師会 御中
(いずれかを○で囲って下さい)

幹旋図書 申込書

報43

6 都薬会発第 236 号【6 年 9 月版】

★上記薬剤師会のいずれかにお申し込み下さい。(申込先によりご負担いただく送料が異なります 送料欄参照)

申込年月日		年 月 日
書籍届け先	薬局名 又は 地区・職域薬剤師会名	※ 地区・職域薬剤師会が一括申込をされる場合は地区名のみご記入ください
	住 所	〒 _____ ※地区・職域薬剤師会事務局の場合は記入不要
請求先住所		〒 _____ ※上記と同じ場合は記入不要
T E L		()
F A X		()
御担当者氏名		

該当書籍並びに別送いたします請求書の到着まで、このお申込書は大切に保管願います。

No.	出版社名	書 籍 名	幹旋価格 (消費税込)	+ 送料(税込)	部数
1	薬事日報社	「保険薬局業務指針 2024年版」 (定価 6,380 円)	5,720	地区・職域薬 薬局・個人 無 料 " 10 冊以上 660 円 無 料	
2	じほう	「ジェネリック医薬品リスト 令和6年8月版」 (定価 3,960 円)	3,520	地区・職域薬 薬局・個人 無 料 " 10 冊以上 550 円 無 料	
3	じほう	「腎機能別薬剤投与量 POCKETBOOK 第5版」 ※9 月発行予定 (定価 4,180 円)	3,740	地区・職域薬 薬局・個人 無 料 " 10 冊以上 550 円 無 料	
4	じほう	「保険薬事典プラス 令和6年8月版」 (定価 5,280 円)	4,730	地区・職域薬 薬局・個人 無 料 " 10 冊以上 550 円 無 料	

※ 他の幹旋刊行物につきましては『日本薬剤師会雑誌』掲載の“日薬刊行物等のご案内”欄をご覧ください

★申込は、所属の地区・職域薬剤師会事務局 もしくは下記の東京都薬剤師会事務局までお願いします。

問合先 : 事務局 薬局業務課・書籍担当
公益社団法人 東京都薬剤師会
TEL 03(3294)0271